国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

令和６年２月２６日
東北地方整備局

入札監視委員会の審議概要を公表します
（第二部会 第２回定例会議）

令和６年１月１６日（火）に東北地方整備局（港湾空港関係）において、「令和５年度入札監視委員会（第二部会第２回定例会議）」を開催しました。

審議概要について別紙のとおりお知らせします。

なお、今回の委員会では、事前に抽出された案件６件の審議を行い、意見の具申や勧告事項はありませんでした。

〔発表記者会〕宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局（港湾空港関係）
仙台市青葉区本町３丁目３番１号
ＴＥＬ　０２２－７１６－００１３（直通）
契約管理官　　佐々木（ささき）　芳明（よしあき）　（内線：６２２１）

東北地方整備局　入札監視委員会（第二部会）　審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">令和6年1月16日（火）　東北地方整備局　会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="3">部会長　砂田　洋志【（国）山形大学　人文社会科学部　教授】
部会長代理　真田　昌行【弁護士】
委　員　河井　正【東北工業大学　工学部　教授】</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">令和5年4月1日　～　令和5年9月30日
（上記期間に契約締結した案件を審議）</td></tr>
<tr><td>審議案件</td><td colspan="3">総件数　6件　（別紙－1　審議案件一覧のとおり）</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="5">工事</td><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）</td><td>1件</td></tr>
<tr><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）</td><td>2件</td></tr>
<tr><td>工事希望型競争入札</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>0件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>0件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等</td><td>2件</td></tr>
<tr><td colspan="2">役務の提供等及び物品の製造等</td><td>1件</td></tr>
<tr><td colspan="3">（備考）
・審議に先立ち、次の(1)～(8)について、報告を行いました。
(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況
(2)指名停止等の運用状況
(3)談合情報等の対応状況
(4)再度入札における一位不動状況
(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況
(6)一者応札の発生状況
(7)不調・不落の発生状況
(8)高落札率の発生状況</td></tr>
<tr><td>委員からの意見・質問、それに対する説明・回答</td><td colspan="3">別紙－2のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="3">今回の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。</td></tr>
</table>

別紙－１

審　議　案　件　一　覧

【工事】

入札方式	工　事　名	工事種別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契　約 締結日	契約の相手方	契　約 金　額 （単位：千円）	落札率 （単位：％）	備　考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	久慈港湾口地区防波堤（北堤）築造工事	港湾土木工事	4者	4者	R5.4.28	東亜・不動テトラ特定建設工事共同企業体	972,939	91.83	釜石港湾事務所
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	能代港大森地区埋設物等移設工事	空港等土木工事	1者	1者	R5.6.15	中田建設（株）	130,240	99.52	秋田港湾事務所
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	玉川宿舎3号棟修理工事	建築工事	1者	1者	R5.9.11	（株）作山工務所	17,930	96.73	小名浜港湾事務所

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業　務　名	業種区分	手続きへの参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契　約 締結日	契約の相手方	契　約 金　額 （単位：千円）	落札率 （単位：％）	備　考
一般競争入札方式	久慈港外品質監視等補助業務	建設コンサルタント等	2者	2者	R5.4.3	（一財）港湾空港総合技術センター	175,318	79.93	釜石港湾事務所
簡易公募型プロポーザル方式	港湾域内施設の維持管理の効率化技術にかかる検討業務	建設コンサルタント等	1者	1者	R5.9.7	（一財）沿岸技術研究センター	15,400	99.50	港湾空港部

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業　務　名	業務分類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契　約 締結日	契約の相手方	契　約 金　額 （単位：千円）	落札率 （単位：％）	備　考
一般競争入札方式	小名浜港ケーソン進水設備更新及び修理	役務の提供等	1者	1者	R5.6.16	（株）ＩＨＩインフラ建設	554,070	98.94	仙台港湾空港技術調査事務所

別紙－２

１．報告	
意見・質問	説明・回答
・なし	

２．審議	
意見・質問	説明・回答
１　久慈港湾口地区防波堤（北堤）築造工事	
・ケーソンについては、既に完成したものを使用するという認識でよいか。	・ご認識のとおりです。
・入札金額が全者同一であるとともに、調査基準価格と一致しており、加算点の配点によって落札者が決まったという結果となっているが、入札価格が全く同じとなっているということは、通常起こり得ることなのか。原因としてはどのようなことが考えられるか教えてほしい。	・まず、調査基準価格については、主たる工事における直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費へそれぞれの率を掛けて設定しており、率については入札説明書において明示しております。 　また、予定価格については、入札手続きにおいて、積算基準や、各種工種の単価の公表、見積参考資料による積算体系の開示など、発注者側の積算に関する条件明示を全て行っております。さらに、契約締結済み工事の設計書を当局ホームページにて公表しておりますので、応札者は高い精度の積算が可能となっていると考えられます。 　そういったことを踏まえまして、各者とも、受注意欲の表れとして、調査基準価格と同一の金額で入札したものと推察いたします。
・技術評価にあたりどのような部分で差がついたのか教えてほしい。	・今回は技術評価の指定テーマを２つ設定しており、１テーマにつき２つの提案を求め、１つの提案の中で工夫について２つまで評価することとしております。 　落札者は、応札者の中で最も高い評価であり、具体的には、技術力が非常に優れていると判断し、また、各工夫については全て評価できる内容でした。 　その他の者については、提案された工夫の中で、評価に至らない内容が若干ずつ含まれていたことから、そういった部分で点差が開いたものと判断しております。
・応札者の積算精度が高いことから、各者の入札金額が同額となったという説明があったが、調査基準価格と同額でも利益が見込めると判断した企業がＪＶとして入札に参加してきているものと思われる。 　中にはもっと低い金額でも利益を出せる者がいる可能性があり、例えば調査基準価格を下げることによって、更なる競争性の確保につながるようにも考えられるが、その辺りについてはどのように考えるか。	・調査基準価格については、粗雑な工事が発生しないように、品質を確保するため定めているものとなります。 　調査基準価格を算定するための率は年々上がってきておりますが、現状では先ほど説明したとおりの率となっており、これ以上下げることは難しい状況となっております。 　なお、この率についても公表されているものであり、応札者においては、そのうえで利益を確保できるものと判断し入札に参加しているものと考えます。
・技術提案の評価においては資料で配点の違いについて確認できたが、入札金額については、各者とも同額ではあったものの、内訳ではどうたったのか。全く同じだったのか、或いは違いが出ていた点などわかるものなのか。	・入札時に工事費内訳書の提出を求めており、そちらを確認したところ、各者とも同じ金額であり、我々の積算とも同じ内容となっておりました。

意見・質問	説明・回答
２　能代港大森地区埋設物等移設工事	
・事前に入札参加が可能と想定した者が１３５者おり、発注金額や工事内容から見てもそれほど特殊な工事のようには見受けられないが、それにもかかわらず１者からしか応札がなかったということについて、どのような理由が考えられるか。	・入札説明書類をダウンロードした者のうち、入札に参加しなかった者を対象にヒアリングを行ったところ、本工事と秋田県の災害復旧工事の発注時期が重なり、県工事を受注したことから配置予定技術者の確保が困難となったという理由のほか、社内検討の結果、本工事への入札参加を見送ったという理由の回答がありました。 　また、秋田県北部において、公共工事の入札不調が顕著な状況であったということも踏まえまして、各企業においては、適正な利潤を確保できるかどうかによって入札参加の検討を行ったものと考えます。 ・このほか、本工事においても、積算基準や各種工種の単価の公表、見積参考資料による積算体系の開示など、発注者側の積算に関する条件明示を全て行っており、契約締結済み工事の設計書についても公表しているため、企業においては高い精度の積算が可能となっております。 　これらのことも踏まえ、各企業においては適正な利潤を確保できるかについて検討を行ったうえで、入札参加の有無を検討したものと推察します。 ・以上のことから、本工事においては結果的に１者応札となったものと推察しております。
・地域的な理由とのことだが、同時期に発注した他工事（能代港大森地区岸壁(-10m)上部工事）では、入札参加者が７者おり、落札率もそれほど高くないものとなっている。 　客観的に見て、工種の違いはあるものの、本工事においてももう少し競争性を確保する工夫ができたのではないかと疑問に感じるが、この点についてどのように考えるか。	・本工事においては、競争性を確保するための工夫として、入札参加要件について、求める実績にかかる数量を設けず、一般的な土工を行った工事であればよいものとし、技術者の配置がしやすいようにするなど、可能な限り多くの入札参加が見込めるように要件を最大限に緩和いたしましたが、それでも結果的に１者応札となりました。 ・推察とはなりますが、本工事は、他工事に比べ、発注規模に対して細かな工種が多いものであったことから、そういった部分でも入札参加を見送った者がいたのではないかと考えます。

意見・質問	説明・回答
3　玉川宿舎3号棟修理工事	
・１者応札となっていることの要因について教えてほしい。	・入札説明書をダウンロードした者のうち、入札に参加しなかった者を対象にヒアリングを行ったところ、同時期に福島県やいわき市が発注した別件工事を受注したことから、配置予定技術者の確保が困難となり、本工事への入札参加を見送ったとの回答がありました。 　福島県やいわき市の発注工事について確認したところ、いずれの工事も本工事と比較して発注規模が大きいものであり、各企業においては、より利潤を確保できるそちらの工事を優先したものと推察いたします。
・３ヵ年での改修計画のうち、今回が２年目の工事であるとのことだが、１年目の工事はどの者が施工したのか、また、入札状況について教えてほしい。	・昨年度の工事においても１者応札であり、今年度と同じ(株)作山工務所が受注し施工しております。
・昨年度も１者応札であったとのことだが、例えば県や市の工事の発注時期と重ならないようにするなど、できる限り競争性を確保するための工夫は行ったのか。	・発注時期については、県や市の工事との競合を避けるため、昨年度の発注と比較して１ヵ月程度前倒しで手続きいたしました。また、入札参加要件や求める実績を緩和することで、競争性の確保についても可能な限り対策を行いましたが、それでも結果として１者応札となったものです。
・２年続けて同じ者が受注しているが、１度でまとめて発注せず、３ヵ年に分けて発注することの理由について教えてほしい。	・入居者を調整しながら、居室を縦１列毎にとりまとめて改修する計画としており、人事異動の結果等を鑑みながらの発注としていることから、諸々について勘案した結果として、３ヵ年に分けて発注することとしたものであり、発注の仕方としては適正であるものと判断しております。
・建築業界の状況を鑑みると、自治体や民間発注等の他工事と比較して小規模な工事の入札に参加してくるといったことは簡単には考えにくく、安価な工事では１者応札もやむを得ないものと考える。 　税金の適正な使用を考えるという観点では、民間発注等の他工事と比較して安価な工事を発注する場合、１者応札や入札不調といったことも十分に考えられるため、競争性の確保について限界があるのであれば、発注金額そのものが適正であるかといった検討や確認ができれば、１者応札でもやむを得ないように思えるが、そういった判断に至る場合はあるものなのか。差し支えない範囲で教えてほしい。	・国の発注にあたっては、民間企業等の発注との比較や、意識しての検討などは行っておらず、国の積算基準に基づいた発注としておりますので、そういった視点での検討については行っておりません。 　競争性の確保については、更に工夫できることがあるか検討を重ねてまいりたいと思います。

意見・質問	説明・回答
４　久慈港外品質監視等補助業務	
・事前に入札参加が可能と想定した者が１，０００者以上いたが、実際には２者による競争であり、また、落札者と応札者との入札金額に大きく差があり、本業務については落札率がかなり低くなっている。 　同種業務と思われる他案件を見ると、本業務の落札者のほか、応札者も受注している案件があり、各案件ともこのうちのいずれかの者による受注となっているが、特殊な技術を要する業務なのか。 　そういった観点で見ると、競争性の確保が難しいように思えるが、競争性を高めるために工夫していることがあれば教えてほしい。	・本業務を含め、発注者支援業務は特殊な技術を要する業務ではないため、求める実績や技術者の資格等の入札参加要件について、必要最低限のものとしており、可能な限り多くの者が入札参加できるように配慮しております。 　ただし、各現場毎に技術者を配置することが必要となるため、技術者を多数かかえている者が有利になる部分はあるものと考えます。 　また、技術者については常時配置することとなるため、そういった部分でも入札参加に影響しているのではないかと推察いたします。
・こういった内容の業務を発注した場合、入札参加者については大体は今回と同じような状況となっているものなのか。 　入札参加者が２者いれば、最低限の競争性の確保はできているという見方もあるため、他のところではどのような状況となっているのか、わかれば教えてほしい。	・今回の入札参加者以外の者についても、発注者支援業務を受注している者がいることは認識しており、他地整の事例ではございますが、民間企業同士による競争となっているものもございます。 　できればもっと多くの入札参加者を確保したいところですが、少なくとも１者応札を回避するといったところは目指したいと考えております。 　発注者支援業務については全国的に同様の課題をかかえており、具体的にどのように工夫していくかという点では、例えば複数年契約として人員を安定的に雇用できるようにする、また、先ほどの説明のとおり要件を緩和するなどといったことがございます。 　全国的に見れば、本業務の入札参加者である２者の他にも複数の者が受注している状況でございます。ただし、各者においては、地域性を理由とした得意不得意等があるのかもしれません。

意見・質問	説明・回答
5　港湾域内施設の維持管理の効率化技術にかかる検討業務	
・見積合わせを６回行い決定となっているが、理由としてはどのようなことが考えられるか、差し支えない範囲で教えてほしい。	・本業務は簡易公募型プロポーザル方式により手続きを行いましたが、公募手続きに関する公示にあたり、業務説明書に本業務の概算金額を記載し公表しております。 　予定価格については、別途公表されている積算基準や公表単価等に基づき算定しており、事前に公表した概算金額とそれほど違いはございませんが、参加者において想定する見積金額と若干の差異があったため、見積合わせを複数回行うこととなったものと推察いたします。
・本業務のような内容の発注については、競争性の確保が難しいように考えられる。 　また、件名から業務内容を推測することは難しいが、例えば、税金の適正な使い方といった観点の検討を行うというものであれば、本業務の契約金額や結果について議論するのではなく、効率化技術の検討によって全体としてどれだけコストダウンにつなげられたのかといった検証を行うことが適正なのではないかと考える。 　そういった根本的なところの検討を行わなければ、本業務に対して適正な予定価格を設定することも困難なのではないかということのほか、更に競争性の確保まで求めるということについては、なかなか厳密に議論のしようがないものなのではないかと考える。 　こういったことの検討を行うにあたり、そもそもとしてプロポーザル方式のような手続きを経て契約しなければならないのかという点についても疑問であるため、業務の成果によって得られる全体としてのコストダウンの検討を行った結果を踏まえて、発注者側の業務の効率化にもつながればよいのではないかと考える。	・本業務は、今回、簡易公募型プロポーザル方式により手続きを行いましたが、数年前までは特命随契としていたところ、国の契約における公平性・公正性の観点から、随意契約を行う場合であっても、できる限り競争性の確保に努めることを目的に導入された方式となっております。 　今回については、結果として１者のみの参加となりましたが、例えば参加者が複数者いた場合には、各者の技術提案に対して、コストや提案の適正性・妥当性等について審査を行い、その中で最も評価が高い者を受注者として特定いたしますので、価格以外の要素とはなりますが、この部分ではご意見にあったような検討などについても行われているものと解釈しております。 　また、１者応札を解消すべく、可能な限り多くの者が参加できるように工夫を重ねており、参加要件が見合えばどの者でも参加できる方式となっているため、今後も引き続き同様の方式にて競争性の確保に努めていきたいと考えております。
・回答のあった競争性の確保とは、契約金額に対してのコストパフォーマンスというよりは、この投資額に対して効率化のリターンがどれだけ得られるかということについて、技術提案の内容の中で、技術点としてどれだけ反映されるかという意味合いでよいか。	・ご見解のとおりです。

意見・質問	説明・回答
6　小名浜港ケーソン進水設備更新及び修理	
・１者応札であり落札率が高い点について、どのような理由が考えられるか教えてほしい。	・入札に参加が可能と想定した者のうち、入札説明資料をダウンロードした者が受注者１者のみであったため、資料のダウンロードを行わなかった者にまでは、入札に参加しなかった理由を確認しておりません。 　ただし、推測とはなりますが、今回の施工内容は機器の更新及び修理であり、部品の調整等が必要となりますが、受注者は当該設備の製造メーカーの関連会社であり、既存設備を熟知しているものと思われ、それ以外の者にとっては技術的難易度が高く感じられる部分もあったため、入札参加を見送ったのではないかと考えます。
・５０年以上前に設置した設備とのことだが、当該設備に関する図面などは残っているものなのか。	・残っており、今回の発注にあたり仕様書に添付しております。